

検討会等名称	当事者目線の障がい福祉に係る将来展望検討委員会（第5回）
開催日時	令和3年10月20日（水曜日）16時00分～18時00分
開催場所	県庁 本庁舎3階 大会議場
出席者	◎蒲原委員長、大川委員、大塚委員、河原委員、小西委員、佐藤委員、富田委員、奈良崎委員、野口委員、林委員、福岡委員（Zoom）
問合せ先	共生推進本部室利用者支援グループ
会議記録	以下のとおり

（事務局：道躰参事監）

開会の挨拶

（蒲原委員長）

それではただいまから議事に入りたいと思います。本日も、委員の皆様方のご協力のもと、円滑かつ活発なご議論を是非お願いしたいと思います。最初に本日の進め方について、委員全体で共有を願いたいと思います。

資料の一番上に次第がありまして、議事ということで、三つ書かれています。一つが中間報告案について、二つ目が、今後の進め方について、三つ目がその他となっております。

まず、一つ目の中間報告案についての進め方です。今回の中間報告の案につきましては、前回の委員会で提示があったたたき台に対しまして、各委員からのご意見等を反映したものであるというふうに、事務局から伺っております。後ほど事務局からご説明を聴取した上で、各委員、特にご議論がなければ、今日の委員会で取りまとめができればというふうに考えております。

なお中間報告の取りまとめのご了承をいただきましたら、その後各委員から、ご感想や今後の議論に向けてのご意見等を、是非委員お一人おひとりから伺えればと考えております。こうしたこと全体を含めまして、議題の1については全体で50分程度を予定しております。これが終わりましたら10分間の休憩というところでございます。

休憩後でございますが、議事の2、今後の進め方についてであります。この点につきましても、事務局から資料の説明を聴取した後、意見交換、自由討議を行いたいと思います。この議事の2については、再開後30分程度を予定しております。

最後に、議事の3ということで、事務局から、中井やまゆり園の件について報告していただく予定にしております。以上、三つの柱ということで進めたいと思いますので、ご協力よろしくをお願いいたします。それでは、早速、議事の1に入りたいと思います。まず、事務局の方からご説明をお願いいたします。

（事務局：鳥井利用者支援担当課長）

〔資料1、資料2により説明〕

（蒲原委員長）

ありがとうございました。今事務局からご説明がございました。今回、資料の1が概要で資料の2が本体ということですがけれども、この中間報告案につきましては、委員の皆様方からのご意見を、事務局の方でかなり丁寧に聞いていただきまして、可能な限り反映したものになっていると伺っております。実際私の記憶でも、意見が丁寧に入っているなというふうに思っています。中身ですがけれども、もともと県立施設についてのあり方、あるいは当面の対応についてというところを、まずは中間的という話がありましたけれども、その部分についても必要な提言が盛り込まれた形になっていると思います。またその前提としても、神奈

川県全体の障がい福祉の将来展望についても、一定の範囲で書き加えてございますし、また今後の将来展望に向けて、非常に示唆に富む意見等も盛り込まれているということだととらえております。先ほど事務局からも話がありましたけれども、私としてはこの中間報告の案で、取りまとめということはどうなのかなと思っておるのですけれども、皆様いかがでしょうか。では小西委員どうぞ。

(小西委員)

この検討委員会に参加して最初は緊張したけれど、自分の思いを話せました。テーマが難しいけれど、毎回職員と一緒に、話し合いました。一緒に考えて読み原稿を作りました。いつもの県からの説明が2、3日前で、準備がぎりぎりになってしまった。大変でした。もっと考える時間が欲しかったです。でもみんなが良かったと言ってもらって、自分の思いを伝えていいんだと実感しました。5年前、県に、「仲間の声を聞いてください」という要望を持ってきました。当時は「親の意見を聞いている」と言われて門前払いでした。今は、こうやって、伝える場所があってとても嬉しいです。こうして自分の意見が中間報告に入っていることも嬉しいです。難しいこともみんなできると、身近な感じがします。自分も変わりました。周りの職員も変わったと思います。大変ですけど、自信になります。他の仲間もどんどん思いを伝えてもらいたいです。住む場所が嫌なら変えたいと言えばいいのに、嫌なことは、嫌と言えばいいのに、夢や希望、要望を語れたらいい。

中井やまゆり園を見てきました。辛そうな表情の仲間がいました。そんな仲間を、どう支えられるのか、どうしたら自由になれるのか、自分なりに考えました。施設が門を開けることです。仲間と職員が信頼し合うことは、時間がかかります。仲間が、何もない部屋で、何もしないで1人で過ごすのではなく、1時間でも2時間でも日の光を浴びながら、職員は仲間と考えればいいです。外に出られないなら職員は仲間を1人にせずに、一緒に部屋の中で、窓から雲を眺めて、雲の動きについて話せばいいです。趣味や興味は絶対あるはずですよ。ないなら、探せばいいんです。何もない環境から仕事や趣味を作り出す、その苦勞の先に幸せがあります。拘束や部屋に閉じ込めることをやめることだけが、幸せではありません。仲間の表情もよく見てください。仲間の声や思いをよく聞いてほしいです。職員が諦めたら、仲間の人生は終わってしまいます。仲間たちはみんな幸せになれる。終わります。

(蒲原委員長)

ありがとうございます。これまでの意見が反映されているという話もございましたし、いくつか今後の議論の中で、さらに、考える材料となる発言だったというふうに思います。なお中井やまゆり園については、これは後ほど、また改めて、時間を取ってやっていきたいと思っております。中間報告自体については特にこれでもよろしいですかね。それでは、河原委員お願いします。

(河原委員)

星谷会の河原です。中間報告のまとめについて、事前の説明も含めて今日改めて事務局からご説明いただきまして、ありがとうございます。当事者の方のご意見も盛り込まれておりますし、これだけ様々な委員の方たちの意見を中間報告のまとめということで膨大な資料なんですけれども、事務局も非常にスピード感を持って取り組んでいただいたのではないかなと、先ほど大川委員ともそういう話をしたのですけれども、その部分としては第1ラウンドの部分として、この中間取りまとめは、よくできてるかなというふうに感じますので、是非これを基に今後の進め方を含めて、次の議論に行っていただけたらというふうに思っておりますので、個人的にはこの取りまとめで良いかなと思っております。以上です。

(蒲原委員長)

分かりました。それではいかがでしょうか。この中間報告自体につきましては、大きな異論がないということなので、この案という形で、中間報告としては、取りまとめていただきたいと思っておりますけれども、よろしゅうございましょうか。では佐藤委員、よろしく申し上げます。

(佐藤委員)

委員の佐藤でございます。取りまとめをするというところで一言、時間を費やして申し訳ないのですが、事務局の方が本当に、この委員会の委員の皆様のご意見をよくまとめてくださっているかなあと感じておりますので、中間報告としてはこれでいいのではないかと思います。しかし、何度も委員会の中で申し上げておりますけれども、取り扱っている議論が、非常に長期にわたる視野のものと議論をしておりますので、この委員会の最終報告もおそらく、来年の早い時期に出ると思っておりますけれども、その最終報告だけで神奈川の福祉が、語れるものではないということを前提に、息長くというか、長期間にわたる議論を続ける必要があるということを申し上げたいと思います。

それからもちろん、中間報告として取りまとめはこれでよろしいかと思うんですけれども、やっぱり議論の中でいろいろな意見があって、なかなか理解が難しいというところもありますので、そこは引き続き議論をする必要があるかなと思います。例えば、県立施設の役割ですね。これについては、この中間報告の中でも、今ひとつよく分からないというところがありまして、特に地域生活拠点という言い方をされると、何のことを言っているのか、このこと自体はよく言われるんですけれども、何を意味しているのかよく分からないので、引き続き議論する必要があるのかなと思っています。

(蒲原委員長)

分かりました。これは報告としてはあくまで中間ということなので、私の認識としてはこれをベースに、さらにきちっと詰めていくということだと思いますし、もう一つはおっしゃったように、この議論というのは、この検討委員会が終わっておしまいということではなくて、おそらくこれは、また県の方だと思いますけれども、引き続き詰めていくし、ただそれは、中身を考えるだけではなく実践も含めてやっていくものだと私は認識して進めておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、まずは中間報告としてまとめるということで、ご了承をいただくということでもよろしゅうございましょうか。それでは、ご異議がないということのようなので、そういうことにした上で、佐藤さんの話もありましたけれども、おそらくそれぞれの委員の方々が、先ほどの小西さんの話のように、いろいろ思いだとか今後に向けてとか、それぞれご意見があるかと思うので、せっかくの機会ですので、各委員から一言ずつもらえればと思ひますけれども、どなたか口火を切って、もしよろしければ大川さんからよろしいでしょうか。

(大川委員)

てらん広場の大川です。中間報告、様々な議論をさせていただいたんですけれども、私の立場からすると、実践すること、になっています。この議論、もう何十年もおそらくやっています。やはり実践する立場の人間が、どのように実践していくのかというのが問われ、またこの報告書が存在することで、我々は見られる存在になっていくと認識しています。そういう意味で、ここにいる河原委員、林委員ともしっかりと連携しながら実践をしていく、そのことに尽きるかと思っています。また、入所施設で暮らしている当事者の方、非常に辛い現状があるのではないかと、認識をしています。やはり人は、その場所で自分が成長できていくんだと、世界が広がっていくんだという認識、実感が持てないと、どんどんどんどん

辛い人生になっていきます。彼らから、当事者から我々が、いろいろなものを奪っているんだという認識を、実践者である我々はもっと強く認識しながら、地域と連携し、地域を作っていく、そんな実践を展開していきたいと思っています。ありがとうございます。

(蒲原委員長)

ありがとうございました。是非その実践の声を引き続きですね、検討会に出してもらいたいですし、おそらく県の側もそれを踏まえながら、さらなる検討さらなる実践につなげていくということだと思います。ありがとうございました。では河原委員、よろしいですか。

(河原委員)

星谷会の河原です。先ほど発言させていただいた上に申し訳ございません。今、大川委員からもお話しがありましたが、実践力というのは非常に大事だと思っております。それと併せてこの委員会では先ほども発言しましたが、小西委員もおっしゃっているとおり、当事者の方のご意見がいろいろな形で反映されて、なおかつ、これから2040年に向けた神奈川県障がい福祉の課題というものが、頭出しとして、いろいろ出てきたのではないかなあというふうに感じております。だからこそそれを具体化していくところでは、前回も提案させていただきましたが、これが行動指針なのか条例なのか分かりませんが、県がある程度、本気度を出しながら取り組んでいただきたいというふうに思っております。

私自身は30数年神奈川で仕事をさせていただいておりますが、神奈川県というのは福祉先進県というふう呼ばれておまして、それなりに人員の配置であるとか、施設を建てるに当たっての補助金であるとか、いろいろな形で国に先行して、いろいろな事業を立ち上げてきたというふうな経緯があります。この議論をきっかけに、先ほど佐藤委員から長期間という話がありましたが、是非、日本で一番福祉が発展しているような形になっていただけるように、期待を込めてこれからも委員会に参加したいと思います。以上です。

(蒲原委員長)

ありがとうございました。是非、県の本気度をまた、いろいろな形でご検討いただければと思っております。では、佐藤委員よろしく願いいたします。

(佐藤委員)

佐藤でございます。先ほどコメントを言ってしまったのですけれども、重ねて、先ほど言わなかったことを申し上げますと、中間報告、県の公式の委員会の報告ですので、この報告の中には大変美しい言葉が並んでおります。例えば当事者目線でやりますとか、あるいは地域で安心して暮らせる社会を作るとか、まぜこぜとかですね、いろいろな言葉が並んでいるわけですけれども、それぞれが言葉だけで終わらないように、引き続き議論をしていくということが重要です。そういう美しい言葉を重ねながらしかし実態として、七つの県立施設の中でいろいろなことが起きているということがありますので、議論を続けながらそういった施設の中での暮らしというものを、現実を直視していろいろと改善していくという作業を継続していくということが必要だと考えております。以上です。

(蒲原委員長)

それでは奈良崎委員、お願いいたします。

(奈良崎委員)

奈良崎です。まず皆さんにごめんなさい。私ちょっと皮肉女の子やります。当事者って嫌い。素直に、当事者って普段自分では言わないので、自分のことは自分で当事者って言

うのが、なんか私、専門用語で嫌です。素直にまずそこを変えてほしいなっていうのをお願いしたいと思います。ていうのは私たち仲間は多分、仲間っていう意識感があるのに、ここで当事者っていう、あえて何か上目線で言葉が嫌だなっていうのが私はいつも思いました。それが1点です。それで本当に、私たち仲間が、まず知的障がいて何っていうのをまず本当にこの先言わないといけないことがいっぱいあると思うんです。それは私たち委員の3人が一人ひとり違うように、仲間も一人ひとり違うよねっていうのを皆さんにちゃんと伝えたいと思います。というのが私の目標だなと思います。

それでもう1点、この委員会自体、私は4回参加してるんですが、入所施設のあり方ばかりなので、私たち入所施設に住んでない人間が入所施設のあり方って言われても、頭の中は、ピーンと張らないんです。それで逆に皆さんが本当に、この前、たまたま福岡さんが言ってくれた入所施設にみんなも見に行った方がいいよねっていうのは、本当にそのとおりだと私は思うんです。私、過去に厚生労働省で大塚さんがいらっしゃったときに、入所施設のあり方委員をやらしてもらった時に入所施設によくお邪魔して、大塚さんの、のぞみの園にもお邪魔してたんですが、やっぱり、本人も入所施設に是非体験して入所施設に入って、姿でこの文を書くことが大事だと私は思うんです。それが全然見えてないっていうのが私、本音で嫌だなと思って、それで先ほど小西さんが入所施設の仲間たちといろんな話を聞きましたって、本当に仲間の声って仲間が聞けるかと言っても私は聞けないと思うんです。それは何でっていうんですが、仲間って、入所施設の仲間って、自分が暮らして仲間にオープンするってね、私は一応、福岡さんが大好きな西駒郷に私は2年間お世話になったんですけど、実際私も今その仲間とも話はするんですけど、2年経ってやっと5人ぐらいしか話は聞けません。そのぐらい入所の、仲間同士って話が聞けないことが多いです。それなのにこの先これに、中間報告に、私がもし原稿を書けたら、入所施設の仲間の声ってどう思うのかっていうのを実際現実、書いてほしいなと思います。それを仲間の3人がインタビューができるといいのかなと思いました。以上です。

(蒲原委員長)

確かにちょっと入所施設のところが多いいというのがそうですけれども、中間的などころでまずは県立施設のあり方の辺りを議論するということがあったのでそうなったのですけれども、おっしゃるように、そもそも、障がいのある方々がどういうふうに暮らしていくかというところが一番のポイントだと思うので、これからさらなる議論のところは、まさに神奈川県全体の、福祉、あるいは福祉以外の分野も含めて議論するという事だと思うので、そういったところはきちっと、これからさらに肉付けしていきたいと私は思っています。またご協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは小西委員、よろしいでしょうか。

(小西委員)

すいません。勝手なことを言うんだけど、職員は壁じゃなく、柱になってほしいです。みんな施設が、俺も施設は知らないほうの人ですから、そんな偉そうに言えないんだけど。だから、本当に職員がしっかりしてくれば、柱、壁じゃなくて柱、みんなの支えになってほしいです。悪い方も行くし、良い方も行くんです。倒れちゃえば悪い方へ行きます。それだけです。

(蒲原委員長)

これは大川さんなどが話したことと関係すると、要するに、もう一つ、ご本人と、特に職員が対等の立場でいろいろ話し合っただけで、考えるという発言が途中ありましたけれども、それにつながる話で、まさに柱として支えるということではないかと思いました。ありがとうございました。

ました。それでは林委員、よろしいでしょうか。

(林委員)

三浦しらとり園の林でございます。今回、中間報告をまとめていただきまして、ありがとうございます。感謝いたします。感想になりますけれども、先ほど大川さんから実践という話がありました。今回の中間報告のキーワードとなっている、県立施設のあり方について、終の棲家から通過型施設へということに関しましては、指定管理施設を運営させていただいている立場としても、重く受けとめております。

具体的には、今までは、強度行動障がいなど、支援に困っている方を、三浦しらとり園で受けてくれというふうに言われていたんですけれども、その流れを、これからは、三浦しらとり園で生活している方の地域生活移行に協力してくださいと、180度方向が展開していくことだと思えます。これに対して前回の委員会の中で、県立施設だけを見るのではなく、地域や事業所がどこまでこの試みを受け入れてくれるのかと、地域をつくっていく取組みだとか、地域づくりが必要だというご意見もありました。また今まで意思決定を十分に試みたことがない人たちの試みなので、半年や1年で済むという話ではなくて、時間が必要という、ご意見もあったと思えます。私も同じように感じていますし、意思決定支援の丁寧な試みが必要で、大事だということをお意見させていただきました。ただ、だからといって、安易に先延ばしにしたり、できない探しを始めると、きりがありませんので、私も、横須賀三浦地区ですけれども、地域の方々とともに、この当事者目線の支援を推進していくために、今、何ができるか、実践、実行していきたいというふうに思っております。

あと今後に向けて、もう一つ、お願いというか意見なんですけれども、前回の終わりのところで、この、当事者及び関係者団体に対するヒアリング結果というのが、配られたと思うんですけれども、私も読ませていただきましたけれども様々な、ご意見が出ておりました。確か昨年度の利用者目線の報告書の中でも、民間施設とか、事業者を含めて県全体で考え、検討していくんだというようなご意見があったと思えますので、今回、中間報告が出されたんですけれども、是非この、ヒアリング結果ということも、大いに取り入れて、最終報告をまとめていただければと思っています。この中間報告の、最後のさらなる議論へというところにも、そのようなことが書いてありますので、是非お願いしたいと思えます。最後になりますけれども、当事者の方、支援者関係者が、同じ目線、同じ気持ちで、オール神奈川で取り組んでいければというふうに感じています。以上になります。

(蒲原委員長)

ありがとうございます。確かに、団体の意見など是非これからの議論に生かしていきたいというふうに思います。貴重なご意見ありがとうございました。それでは、野口委員、よろしゅうございましょうか。

(野口委員)

中井やまゆり園のお話は後ほどということは何っていますけれども、やはり、ちょっとショックなことでした。それで、もう私も何年も、委員会に参加させていただいていろいろお話をしていますけれども、何て言うのか、関係のある、割と狭い世界で話しているような気がしています。幼児期から社会の中で、みんなとインクルーシブなんていうことを申し上げていますけれども、そういうことの実現のためには、今回報告が中間報告が出されて、また最終報告を出されると思えますけれども、それは本当に目標というか、将来の道筋の作業の目標を提示するっていうことであると思えますけれども、具体的にそれを実現していくための議論が必要で、それがなければと思います。そのことを考えると、本当にできるのかなっていうことを思ってしまう。

ですけれども、その社会を、今入所施設とか、あるいはいろいろな、障がい者といっても、障がい者としてとらえて、あるいは入所施設の利用者としてとらえて、それをどうしようかという、まずそういうふうに思ってしまうけれども、やはりその中の一人ひとり、最初はまだ本当に1人の方が本当に困っている1人の方がいらしたら、その人をじゃあどうしようかと。その1人の人を具体的に、どうやって幸せな生活の方に向かっていただくかというのを、やっぱり一人ひとりやっていかないと。実際にはもう本当に事件の報道を聞いてまたすぐ、職員の方も、本当にある面、たくさんの障がい者の方と向き合って途方に暮れている、というようなことを想像してしまって、本当にどうすればいいのかっていう時に、やっぱりその方法を、まず1人から具体的にやっていくっていうのを、そういう具体的な方策の、さっき実践というお話がありました、実践をじゃあどうすればいいかというのを、今回のこの検討の方向が出たら、次のステップは、本当に大変なんだなって思っています。

でも、そういうのに私も協力して自分も、何とかそれに関わっていきたいなと思っていますので、やっぱり支援を望まれてる人たちを、私たちが何とか一緒にやっっていこうという方向、その人の生活をいい方向に持っていこうと。1人をやると、周りの人たちに、もういろんな人たちに波及していくっていう。そういうのをよく感じるので、そういう視点で、まず1人から、周りの1人からやっっていくというのを考えながら、次の実践の検討を、みんなで作っっていかなければいけないと思っています。以上です。

(蒲原委員長)

ありがとうございます。本当に実践、特に具体的な実践を進めていく中で、考えていくことだというふうに受けとめました。ありがとうございます。それでは富田委員よろしく願います。

(富田委員)

この中間報告なんですけど、よくできてますね。実を言いますと、自分は第4回の時、当事者目線の委員会の議事録を施設の職員に見てほしいと言ったんです。そしたら見ていただいて、よくできてますねって言われたんですよ。やっぱり職員が関心を持ってくれますから張り合いがあります。知事のことに関しても、知事よくお話ししてますね、とか言ってました。施設の職員が、向こうから言ってくださいます、応援してくれるからすごく励みになります。それはやっぱり当事者目線というか、今日こういうことがあったんですよ。例えばお弁当屋さんとかで、待ち時間が苦手な方が仲間にいたんです。職員に、彼が言っちゃったんですよ。待つのが苦手ですと。そうしましたらそんなに混んでないじゃないですかって、私と職員が言ったんです。待つのもちょっとやってみなさいって言ったら、仲間はちゃんと待ってました。だからやっぱり、そういうふうに言っいけないと思っいけないと思っんですよ。少しそういうことを伝えていかないと、なかなか本人は成長しないと思っんですよ。だから自分もなるべくそういうふうにやっってますので、職員も応援してくれて、僕はすごく励みに思っこの委員会をやっってます。

例えば今日も言っきたんです。自閉症の方に、今日ちょっと会議に行っくるねって言ったら、答えが返っきて、会議に行っくるのね、と言っくれたのが僕は嬉しかったです。当事者目線というのはそういう感じでしょうか。はい。以上です。この委員会に参加して僕はすごくよかったと思っます。僕は、毎月楽しみにしてっます。ありがとうございます。

(蒲原委員長)

ありがとうございます。是非引き続きまたよろしく願います。では大塚委員、よろしいでしょうか。

(大塚委員)

大塚です。当事者目線の障がい福祉に係る将来展望検討委員会、中間報告ということで、様々な意見が出たのを、まとめていただいております。報告のポイントの一つはやはり障がいのある方自身が、参加してまとめていただいたということは非常に大きなものだと思います。多分、最初の、ここまで参加していただいてまとまったというのは、私も10数年前は、当事者の方といろいろお話もしましたが、なかなかかみ合わなかったんですね。批判ばかりされていて、ちょっと遠い存在だったんですけども、今回は、まさに障がいのある方自身が、様々なご意見を言って成長しているという姿に、非常に感銘を受けています。やっぱりエンパワーメントされてきて、経験を踏めばこうなんだという、それが神奈川で実証されているということに、非常に感銘を覚えているということでもあります。

いろいろな意見がありましたけれども、小西さんが例えば中井やまゆり園を見て、自分はこう思ったと。障がいのある方が大変であったと。私は、これは障がいのある方が、仲間を代弁してると思うんですね。アボケートしていると思うんですね、まさに。それは自分自身は施設にはいないけれども、でも自分自身の生活感覚から、施設の生活を見てみたら、大変だねという、この素朴な感情、多分、私もそこで生活しろと言えなかな、いやあ、無理だ、大変だ、ということでしか言えないんですけども、今でもそういう状況にある方がたくさんいらっしゃる、十何万人の方がいらっしゃる、12万人ですか。そういう大変さを代弁しているということであれば、神奈川から今後も、障がいのある方自身が、こういう検討委員会において半分以上当事者でも、サポートの方は大変かもしれないですけど、いらして、当事者の、障がいのある方自身の意見を反映しながら施策を進めていくことを、そういうことができれば素晴らしいと思っています。以上です。

(蒲原委員長)

ありがとうございました。それではリモートで参加されております福岡委員、ご発言をよろしくお願いいたします。

(福岡委員)

福岡です。そうですね、一番は、オンラインで、すみません。そこが一番、何か忸怩たるところがあって、申し訳なく思っています。委員に選んでもらったのに。私、でも27でこの仕事に入ったときに先進地・神奈川、横浜で、目指せ神奈川って、仕事してきた1人です。事実、神奈川県がたくさんの実践家の方たちに、助けてもらって、仕事をしてきたっていうのは、本当のところ。そういう意味では多くの実践家の方が、神奈川にいらっしゃるのに、他県からこうやって委員で入れていただいたっていうことに、本当に、せっかくの一つの席、申し訳ないな、とも思ったりしています。もうたくさんアイデアを持ってる実践家の方がたくさんいらっしゃるの、その方たちが力を結集してくれれば、すごいなって思います。

あと今日は中間報告で、ある意味では新たなスタートの一つかもしれませんが、よく私、いろいろ仕事してくる中でよく折に触れて思い出す、ちょっと難しい漢語ですが「創業と守成いずれが難きか」ということをよく思い出します。論語か何かで、始めるのと続けるのとどっちが大変かと言うのがあって、私はよく福岡さんは長野県でこういうことを取り組んだ、とかって言ういただけることが多かったですが、意外に立ち上げるとか始めるっていうのは、簡単とは言いませんが、みんなも見てくれるし関心を持ってくれるからいいんですけど、本当は喉元過ぎた後、スポットが当たらなくなった後に、続ける根性があるかどうかの方が大事で、私はいろいろなところを退職したり、離れたったりして、次の世代とかに、お任せっていったら生意気ですけど、した際にいつも守成の方は大変だ、続ける方が大変だ、というのは、いつも思っているところです。

それで、長野県の取組みを紹介させていただきましたが、あの当時作った自立支援室、それが自立支援課になり、今は自立支援係ですけども、ずっと県庁の中に専門部局があるんです。私は神奈川県がこの県庁として専門の事務局といいますか部局を持っていることの、すごさといいますか、本気度っていうことが、一つの手がかかりだと思っていて、この部局を、事務局としてずっとスタッフが、代々引き継がれて、残り続けてくださって、そこがいつも朝から晩までどうするどうするって考えながら、県内の様々な実践家や関係者をつながっていく限りにおいては、必ず実るっていうふうに思うので、県の部局をエンジンとしてずっと存続させてほしいってというのが一番の願いです。リモート参加で本当に申し訳ありませんでした。以上です。

(蒲原委員長)

ありがとうございます。神奈川にたくさん実践家がいるという話が出ましたけれども、是非これを実践するときに、そういう関係者と力を合わせてやっていくということが大事な、ということで、先ほどおっしゃった実践の話とつながることだというふうに今受けとめました。以上、委員の方々からいただきましたけれども、よろしいですか。事務局、よろしいですか。

(事務局：道躰参事監)

事務局でございます。委員の皆様、取りまとめていただきまして、誠にありがとうございました。事務局からのご相談でございますけれども、本日、知事が最後まで出席することになっておりますので、是非中間報告を、委員長から直接知事に渡していただければと思っております。また、これを記録として写真に収めたいと思っておりますので、各委員の皆様も、一緒に写真に写っていただくような段取りとさせていただければ大変ありがたいと思っておりますけれども、いかがでございましょうか。

(蒲原委員長)

よろしいですかね。

(事務局：道躰参事監)

ありがとうございます。それでは、全体の議事が終わったところで、改めて「案」を取り、日付を入れた報告書をご用意いたしますので、手交いただく段取りにつきましてはお伝えしたいと思えます。よろしく願いいたします。

(蒲原委員長)

ありがとうございます。今後の段取りについてお話がありました。皆さんの協力を得まして、まずは中間報告ということ、ただ、いくつかのいろいろな今後に向けての意見も前提の上で取りまとめることができたことを感謝申し上げたいと思えます。いくつかの何人かの委員がおっしゃったように、実践につなげることが大事だということ、あるいはそもそもまだまだ議論足りないところについてはきちっとやっていくという、重い言葉もありましたので、そうしたことを頭に置きながら、これからまた引き続きご審議をお願いしたいと思います。それでは、一旦ここで10分間の休憩に入りたいと思えます。

《休憩》

(蒲原委員長)

再開をしたいと思えます。それでは議題の2に進みたいと思えます。まず事務局から資料

説明をお願いします。事務局よろしくお願ひいたします。

(事務局：鳥井利用者支援担当課長)

[資料5により説明]

(蒲原委員長)

はい、ありがとうございました。議題の2ということで今後の進め方ということだと思いますけども、ただいまの事務局からの説明につきまして、少し前半とダブるところもあるのかもしれませんが、ご意見、ご質問等ありましたらお願ひしたいと思います。

それでは、小西委員よろしくお願ひします。

(小西委員)

居場所を作るチャンスをください。僕には仲間との仕事、一人で過ごす部屋、美術館、城巡り、写真があります。

友達を作るチャンスをください。僕には昔の同僚や職場の仲間、ピープルファーストの仲間たちがいます。施設で暮らす仲間もいます。居場所と友達が必要です。施設で暮らしている仲間たちと、ピープルファーストの仲間との交流をしたいです。

施設の門を開けてもらいたいです。いつでも入れるようにしてもらいたいです。施設を設置してある外鍵をなくしてください。

もっと仲間の意見を聞いてください。施設のルールも自分たちで決めたいです。

施設で暮らす仲間の暮らしを知りたいです。一般の人も、施設の暮らしのことは見てもらいたい。知ってもらいたいです。終わりです。

(蒲原委員長)

ありがとうございました。今のいろんなご発言も今後の検討の中で、是非生かしていきたいというふうに思いながら聞いておりました。

それでは、奈良崎委員よろしくお願ひいたします。

(奈良崎委員)

奈良崎です。すいません。ちょっと2点だけ気になった言葉ができました。先ほどなんかずーっと私この委員会聞いてて、知的障がいの仲間がともに生きる社会って何。かながわ憲章って何。って言いながらここに、また今後についてビジョンとして書かれるのはどうなのかなあと。1点、知事に是非、この言葉を分かりやすく伝えてほしいなというのを一つ期待しています。

もう1点。私は兄弟で障がいの兄がいたんですけど過去に。もう亡くなったんですが。いつも障がいの重度って言われるのが私はいつも嫌です。私は兄弟で兄のことを一度も重度と思っていないので、世の中の周りの親や関係者の方はいつも重度だ重度だっていうのが私はこの響きが大嫌いで、できたらもう重度という言葉を外して、何に大変な障がい者ですって言ってもらった方が、私たち仲間の意識感が変わらと思うので、それは多分障がいがない方たちも、この人は例えば私は知的障がいで、字が読めない障がい者よっていうふうに書かれる方がまだ、地域が合理的配慮してくれるんですが、ただ重度だってて書かれちゃうと、障がいの印象が悪くなるのでやめてほしいなというのをお願ひしたいです。以上です。

(蒲原委員長)

何か事務局ありますか。それでは、よろしくお願ひいたします。

(事務局：鳥井利用者支援担当課長)

奈良崎委員ありがとうございました。重度という表現ですけれども、今の資料5の将来像、ビジョンの要素の中の上から、五つ目のところに、その記載があるかと思います。おっしゃられるとおり、何の障がいなのかとかっていうところを具体的にやっぱり分かっていないと、支援もできない。というそれはもうそのとおりだと思っておりますので、少しこの表現等につきましては、考えさせていただきたいというふうに思います。どうもありがとうございます。

(蒲原委員長)

分かりました。

それでは大塚委員よろしく申し上げます。

(大塚委員)

今後の進め方ということと関連しながら、勝手なものなんですけど、今までは、理念的な20年後ということなんですけども、早急に多分具体的な施策であるとか、あるいは対策というものが必要だということで、勝手ながら、こういうことも考えられるということで、資料を用意しました。

1番目は神奈川県の高強度行動障害者総合支援事業と、仮称なんですけども、というものを。今回のテーマが、高強度行動障がいの方について様々な課題があると。これは神奈川県だけではなくて各都道府県みんな同じ共通テーマであります。そういう中で、神奈川県には是非、先陣を切って、高強度行動障がいの方が地域で安心して暮らせるような仕組みを作っていただきたいということでもあります。

私は前も言っているようになかなか入所施設って本人にとって厳しいもんだと思っています。むしろ悪化する例が多いということでもあります。ですから地域生活を起点に、高強度行動障がいの方を生活していただく。まずは概要ですが、ライフステージを通した一貫した支援を考えたいと思います。乳幼児期は特に、高強度行動障がいというのは生まれつきあるわけではありません。様々な環境的な要因、本人の持っているものと環境的要因の中において生じるわけですので、乳幼児期にきちんとした子育て、あるいはリスクを減らしていくということがあれば、大人になって非常に大変な思いをしなくても済むということです。ですから子育て支援、褒め方しかり方、あるいは悪化しないような、様々な家族支援をしていただきたいと思っています。

学齢期。先ほど言った学校教育においても、多分高強度行動障がいの方については非常に課題だと思っておりますので、学校教育と連携しながら、ここにおいてもリスクを減らしていくということが重要です。さらに成人期においてはまさに地域における様々な関係機関の連携による支援ということが考えられます。

具体的なものとしては、高強度行動障がいの方が望む地域生活支援ということを考えたいと思います。後でも説明しますけども、施設でなければ多分重度訪問介護等による地域における個別支援というものを確保していく必要があると思っております。パーソナルアシスタントにも通じていくもんだというふうに思っておりますけども、この辺の議論も必要かと思っています。

それから、グループホームは小規模であって、本人の様々なニーズが満たされやすいということであれば、構造化された居住あるいは生活の場、スケジュール等、そういうもののごとをきちんとしていくということは有効だと思っています。

さらに人材です。今、高強度行動障害支援者養成研修等も行っていると思いますけども、神奈川県においては再構築させていただきたいと思います。高強度行動障がいの専門家を作るんだと。もちろん川崎あるいは横浜市との関係もありましようけれども、この辺の方達との連携

も含めて人材を確保していく。研究機関大学等においても、協力体制が必要だと思っています。

次のページです。

神奈川県の高強度行動障がい者に対して包括的支援ということであり、想定しているのは、精神障がいの方の分野においてACTというのがあります。包括的な地域生活支援を作るということです。

統合失調症等の非常に重い精神科病院にずっと長くいらした方が地域で生活していくということについては、24時間365日の体制でチームで、医療を含め福祉あるいは心理、様々なソーシャルワークも含めて、チームで支援していくという体制、ACTがかなり成功しているというふうに伺っております。高強度行動障がいの方も地域で生活するというのであれば自宅でアパートで、そういうところにアウトリーチで出向いて行って、本人を支えていくようなチームアプローチの方法というものが必要かと。これがあればできるわけです。重度訪問介護もありましょうしあるいは、包括的支援ということが可能性があるので、国がなかなかちょっと予算的に厳しいということであれば、国にも要望しなければならないんですけども、単独でも様々なものを作って、むしろ国に提案していただきたいというふうに思っております。

重度訪問介護と、それから重度障がい者の包括支援というものは、一つの可能性のある、活用できる事業かというふうに思っております。

最後であります。

神奈川県の権利保護擁護センター、P&Aって書いてあります。佐藤先生のところも、P&Aなんですけども、プロテクションアンドアドボカシーというアメリカにおいて、各州において、障がいのある方の権利の保護とそれから擁護を行う。そういう拠点としてのセンターが作られているということでもあります。先ほど福岡さんもおっしゃったように、神奈川県は、湘南福祉ネットワークですか、オンブズマン。権利擁護も先進を走ったということでもあります。今もその力は十分あるというふうに思っておりますので、もう一度神奈川県の権利擁護センター、アメリカのP&Aのようなものを作っていただきたいというふうに思っています。

まさに障がい者の権利擁護を行っていく拠点であります。ただ法律的な基盤として我が国においては第三者的な機関が、調査権であるとか、あるいは勧告権だということがないわけなんですよね。ですので、ここが弱くて虐待ということが疑われても、行政が入るということはあるかもしれませんが、それではちょっと違うと。例えば今回の、県立施設の虐待については、行政は利益相反ですから、入っていてもなかなか明らかに、うまくならないんですよね。

そうすると独立した自由な第三者機関がきちんと入って調べられて、その内容を明らかにする。そして、きちんとした勧告をしていく。是非そういう第三者機関としての権限をどこに当たるかというのは、非常に行政的な課題はあるんですけども、そういうものを作っていただきたいと思います。

今の虐待防止法においては都道府県権利擁護センターというのがありますので、これがなかなか見えないものになっておりますので、是非この都道府県の権利擁護センターを使って、神奈川県のプロテクションアンドアドボカシー、権利の保護と擁護の機関ということを考えていただきたいと思います。

具体的には、多分自立支援協議会との関係であるとか、あるいはその権利擁護部会等に位置づけることによって、独立してはいるけれども行政的な権限があるんだということを担保していただきたいと思っています。

内容としては権利擁護を促進するために必要な情報提供と、それからできれば専門的な援助、代弁。専門的調査、実地調査、公聴会開催、勧告等ができる機能が持てばいいと思って

います。それから先ほども、障がいのある方の当事者、障がい者の方自身が力をつけていくということ、セルフアドボカシーと言ってますけども、ご本人たちが、様々な形でこれからどんどん力をつけていっていただきたい。そういう拠点にもしていただきたいというふうに思っています。教育訓練プログラムです。

さらに権利擁護をする方の研修及び人材の育成、それから神奈川県においては、今回の事件を通して、意思決定支援というものがだんだん根づいてきました。意思決定支援を根づかせる、すべての個別支援計画について意思決定支援の観点からどうなってるかというようなチェックであるとか、そういうこともできる可能性があると思っています。

さらに関係機関のネットワークということで、是非もう一度、神奈川県自身がこの事件、あるいはこういう委員会を契機として、権利擁護の中心になる、そういうものとなってほしいということで提案してみました。以上です。

(蒲原委員長)

ありがとうございました。意欲的な案が示されていまして、確かに先ほどの資料5を見たら、強度行動障害総合支援事業仮の受託なんて書いてあるんで、候補に挙がってるのか分かりませんが、これも含めてですね、少し具体的な話だったので、是非これも今後の検討の中でやってほしいですし、また今日、せっきくの機会ですので、大塚さんに対するいろいろなお考えだとかいうことも含めて、今後の進め方について、是非。

それでは佐藤委員、よろしくお願いします。

(佐藤委員)

委員の佐藤でございます。今日大塚委員からこういうご報告があるとは承知しておりませんでしたので、今伺って大変すごいなというふうに、いい意味で驚いています。

支援の事業で、かつ生活支援の大幅な、総合的な支援を作ろうという点は全く賛成です。それから権利擁護センターというのは確かにあった方がいいと思うんですが、障がい者の権利擁護センターというよりは、どうせつくるんだったら、高齢者、児童、いろんなところの権利擁護ってありますので、生活困窮者も含めてですね。ちょうど国の重層的包括支援ですか、そんな動きもありますので、そういうものとも乗っかるような形で、総合的な権利擁護センター。これを構想していただけるとありがたいなというふうに私は思っております。

(蒲原委員長)

ありがとうございました。

私も1個だけ。この1ページ目、2ページ目のところは、主体として、事業としては県をイメージされてると思うんですけど、もともとこういうところで市町村がまず基礎的な作業をやりつつ、県がバックアップする、というのが実際何となく構造的になりそうな気がして、そのときに、特に県がどういうあたりがよりバックアップが必要かなと。例えばちょっと私が思ったのは、2ページ目のところで、訪問診療、訪問看護とかって、やっぱり医療の面ってなかなか一般の市町村でできないので、そういうところは是非やっぱり、バックアップする意味では、県の役割は大事だなと思いながら聞いてたんですけども、市町村と県の役割分担みたいな、少し大塚先生のイメージを。

(大塚委員)

県の役割としては、今後は、市町村をバックアップする支援していくということなんですけど、支援していく、の一番はやっぱり人材の面なんですよね。

なかなか市町村自身で、小さなところにおいては人材を用意していて強度行動障がいの方に対する専門的な支援であるとか、あるいは、具体的な支援の方法論ということとはなかなか

困難なので、人材を養成するという少し大局的見地からバックアップしていただくということが一番考えられるということだと思ってます。

それから、あとは全体としての市町村間の調整であるとか、あるいは多分予算的な面をどこ、ということがあるかもしれませんが、まずは県でモデル的な事業として、市町村を活用して行っていただきたいと、予算の手当もしていただきたいと、そんな役割があるのではないかと思ってます。以上です。

(蒲原委員長)

ありがとうございました。

今後の進め方について、今のことも含めて、その他、もしありましたら、よろしく願います。それでは河原委員、お願いいたします。

(河原委員)

星谷会の河原です。

今、大塚委員からちょっと市町村との話が出たんですが、資料5の1ページ目のところの、大枠の取組みの地域共生社会の実現とか、佐藤委員からちょっと出ましたが重層的相談支援体制だとか地域包括ケアシステムであるとか、これは市町村の方でもある程度取組みを考えて実践しているものかなというふうに思っております。

その点では、中間報告も出たことですし、県がオール神奈川として、このビジョンの取組みを、市町村がどうとらえているかなというところが気になるところでして、以前ご質問したときには市町村にも一定のヒアリングをというふうな話がありましたので、今後の取組みについては是非、オール神奈川の視点としては、各市町村でこれは地域共生社会の実現となってくると、高齢、子供、子育て、生活困窮と幅広いところになるので、そういった分野の垣根も超えたところで、どのように進めていくのかというところを、できる範囲の中で後半のところを取り組んでいただけたらいいかなというのを感じました。

それからあともう一点が今後の進め方のところですね。大塚委員からとても具体的な提案していただいて、なるほどなというふうに思っておりました。以前第3回の委員会の時、これは委員からの意見ということで、私の方も、これからの県立施設も含めた障害者支援施設のあり方についての意見等を出させていただきました。そういったものが、今後の中で、そこにフォーカスを当てて、資料として再提出している余地があるのか。もしくは、あまり団体の色は出したくはないんですけども、日本知的障害者福祉協会でも同じような形で障害者支援施設のあり方であるとか、地域でのグループホームでのあり方であるとか、そういったことについても、いくつかの提案がありますので、そういったものも今後の議論のテーマに沿っては出していいものなのかどうなのかというところのちょっと確認です。以上です。

(蒲原委員長)

二点ありますけれども、私は何かそういうことはあった方がいいかなと思います。

(事務局：鳥井利用者支援担当課長)

事務局からお答えします。積極的にお出しいただきたいというふうに考えてございます。よろしく願います。

(蒲原委員長)

あと市町村からのいろいろな意見も、是非いろんな形でお聞きになった方がいいんじゃないかと思います。

(事務局：鳥井利用者支援担当課長)

続けて、お話いたします。市町村につきましては、今回ここで中間報告を取りまとめしていただきましたので、その周知も含めまして、様々ご意見を伺っていきたいというふうに思っております。それは政令市、中核市も含めてということに、当然なります。よろしく願いいたします。

(蒲原委員長)

これまでの議論でも確か大塚さんが割とその辺、強調されてて、県に期待はあるけども県がやりすぎて、市町村のせっかくの取組みを阻んだら良くないよという話がありましたので、市町村があってそれをどう支援するかという、そんな枠組みを、是非、やってもらいたいと思います。

(事務局：鳥井利用者支援担当課長)

ありがとうございます。市町村にこれまでももちろん県の事業の周知等はしてきていますけれども、今回の委員会についても周知はしておりますけれども、また改めて、直接やらせていただきたいと思います。ありがとうございます。

(蒲原委員長)

それでは今後の進め方は大体そんなところでよろしゅうございましょうか。
では奈良崎委員よろしくお願ひします。

(奈良崎委員)

奈良崎です。大塚さんの意見について、ちょっと私は疑問がまたありました。すいません。

3 ページの表で、障がい者の代弁、専門支援っていうのをよく皆さん、結構、何か私たちが知的障がい代弁必要なの、必要じゃないのっていう、今結構議論に。代弁っていうのは、もう私たちの社会はいらないよねって、私よく言ってますよねって、大塚さんに、昔言いましたよね。

何かもう今なってまた代弁されちゃったら、私たちは支援者の言うことを聞かないといけないんですかっていうのが、一つ思っただけです。というのは、今、入所施設の代弁しましょうと言ったって、入所施設はざーっとそのまま施設の職員の言うこと。小西さんが先ほど言ってくれたように、ずっと入所施設は職員がいないと、私たちは生きれないですかになっちゃうのは良くないと思うんです。それこそ外の風をもっと出せって言うんだったら、代弁はもうやめてくださいっていうのを願ひしたいです。

私たち障がい者本人も、もう代弁はいらないです。もしできたら代弁より一緒になってやってほしいっていう言葉に変えてもらおうと嬉しいなと思ひました。以上です。

(大塚委員)

おっしゃるとおりです。

(蒲原委員長)

よろしいでしょうか。ありがとうございます。おっしゃるとおりというふうに、大塚さんのお話がありました。

それではそろそろ時間の関係がありますんで、今後の進め方についての議題2につきましては、これで一応終わりにしたいと思ひます。

いろいろ皆さん方意見をありがとうございました。是非事務局におかれましては先ほどの話もありましたけども、皆さんの意見を踏まえてですね、今後に向けて進めてもらいたいと

思います。

それでは、最後に議事の（３）に進みたいと思います。議事上は「その他」となっていますが、中井やまゆり園の関係だと認識しております。事務局からご説明をよろしくお願いいたします。

（事務局：吉田県立障害者施設指導担当課長）

〔資料６により説明〕

（事務局：高橋障害サービス課長）

１点だけ補足をさせていただきます。今吉田の方から、参考のところにありますプロジェクトチームの構成につきまして、当事者の方、小西さんが入っていただいているということでご紹介をさせていただいたのですが、この資料につきまして、議会に提出した時点では決まっておりましたので、こちらには名前は記載がありませんので、そこだけご了解いただければと思います。失礼いたしました。

（蒲原委員長）

ありがとうございます。それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見ご質問がありましたらお願いいたします。10分ちょっと時間がありますので、是非それぞれご発言をお願いします。

はい。富田委員、よろしくお願いします。

（富田委員）

この虐待はちょっとひどいですね。ひどいと言っちゃ悪いけど、僕はもうびっくりしました。そういうことが起きる前に、職員同士で話し合はなかったんですか。話し合はあった方がいいと思うんですけど。まず、どうしたらいいかということ職員同士で話し合ってたんです。だから、こういう事件が起きるんじゃないでしょうか。よく話し合って、例えば幾らこの人話せないから、殴っていいということじゃないんじゃないかと思うんですけど。それはどうなんすかね、施設の方では。

（蒲原委員長）

お願いします。

（事務局：高橋障害サービス課長）

障害サービス課長高橋でございます。まず今回こういった報道が出たことについて、利用者とか、ご家族の皆様、またこちらにいらっしゃる委員の皆様にも、ご心配ご不安をおかけしたということでは、大変重く受けとめております。

それで今、富田委員からのご質問で、洗濯カートを単にぶつけたのかということのお話をされているのかと思うのですが、今私どもの調査の中では、ぶつけたというところを見た職員はいないという状況です。事実として、今、再度、当時の状況や判断がどうだったのか再確認をしているところでございます。そこでまた分かった時点で、お話をさせていただきます。

（富田委員）

それは困りますよね。言っていることとやっていることが違っているんじゃないですか。

（事務局：高橋障害サービス課長）

それで、もう1点の身体拘束といった部分ではですね、富田委員が言われるように、改善に向けて今、職員は話し合いをもちろんしているのですが、まだまだ足りないと思っていますので、とにかく1日も早く改善できるように取り組んでいきたいと思っています。

(富田委員)

例えば、「この人は障がい重いから、何をやってもいい」ってことじゃないですよ。ぶつとかそういうことは、一番職員として失格のことで、やっちゃいけないことですよ。

(事務局：高橋障害サービス課長)

はい、おっしゃるとおりです。現場にもしっかとお伝えしたいと思います。ありがとうございます。

(富田委員)

伝えておいてください。同じ仲間として、どんなに障がい重い方でも、いろいろ言葉が話せなくても同じ仲間なんですから。僕はそういう感じで、いつも話を聞いたりしています。

(事務局：高橋障害サービス課長)

ありがとうございます。

(蒲原委員長)

それでは佐藤委員、お願いいたします。

(佐藤委員)

富田委員のような感想が出るのは当然かと思えます。県も含めてプロジェクトチームを立ち上げて、これからいろいろと調査をしていくということなので、今日の段階でしゃべれることはあんまりないのかなというふうに思います。ただ、何回かメンバーの方からお話を聞いた感想で言うと、ここに報道発表されている内容で、入所者の人が入所者を踏んだんだというふうに断定をしている点では、これ根拠はないですね。

それから、22件の身体拘束をしているということは、県の方が問題だというふうに認めているわけですが、何でそういうことになっているのかということについても、何かしっかりした理由が、現場の方からお聞きできないという状態なので、一体何でそういうことになっているのかというのは、これから調査が進んでいくと思えます。今まで言われている内容は、あまり根拠がないという、そういうことかと思えます。

(蒲原委員長)

奈良崎委員、お願いいたします。

(奈良崎委員)

私は正直、「はあ？」と思いました。というのは、「また虐待ですか？」って思いましたっていうのが本音です。というのは、皆さん、この中井やまゆり園の後、また神奈川の相模原のグループホームも虐待があったというのを見ましたか。続いちゃったんですよ。多分マスコミ系ニュース系、1週間ごとに虐待番組をやっているなど思いながら、私は神奈川どうしたのって正直思いました。それで、3日前にちょうど、岡山県の児童施設がまた虐待でトイレトペーパーの事件が発生しています。それで最近、昨日私、夜中に他の地方の仲間と連絡して、奈良県でもまた施設で虐待がありましたって。この半月間で何件、施設障がい者系の虐待が多いんだろうっていうのが、「はあ？」です。

それに対して、なんでそんな専門家のお金を出すんだったら、なんでプロの医者と呼ばないんですか。カウンセリングの先生を呼んで、こんな専門家の委員会を作るよりは、現実医者の先生に、このやった人のカウンセリングに是非お金を出してほしいと思うんです。そのぐらいの税金を出してほしいと思います、日本も。そのくらい虐待は人の命にかかるよっていう重さを感じてほしいし、やった方も、多分そのぐらい傷ついていると思うんです。簡単に皆さんやられた方やった方が悪いって両方、本当はやった方が一番悪いと思うんですけど、でもやった方だって、何かあってやっちゃっているんだから、それは深くカウンセリングに是非入ってもらって、その人が何で深く、この人の傷を周りが気がつかないんだらうっていうのを私はすごく思っています。

先月、たまたま私はいろいろな当事者の仲間が全国にいらっしゃって、それで岡山の事件もそうなんですが、まずはその障がい者の私達テレビに向かって、先ほど県の職員さんが謝ったが、私たちに謝らなくてもいいです。私たち被害者じゃないので、私は怪我されてないので、テレビ局に謝ったり、新聞社に謝るのはおかしいと私は思うんです。まずは実際その直接やっちゃった人たちに、謝ったことあるんですか、ということをおはまず聞きたいです。その辺が全然、今回調査の話を、全然謝った気配の言葉も、今回佐藤先生がこの委員をやっているみたいなんです、そういう話も聞いてない、まだ出てないんです。

まずはその本人に謝ったのかをまず聞きたいです、1点。それでもう1点が、その時に、家族はどう思うのかなって、家族兄弟。私は例えば兄がいるので、兄が妹にやられたら、妹がこう声が出ません。でも兄弟は分かります。だからその感覚を聞きたいです。これが2点。

それでもう1点。皆さん、こういう検討会に当事者がやっとな委員をやってくれて、小西さん、すごいよかったと思います。やっぱり当事者は当事者で聞いてほしいし、その時に一番怖いのは、当事者のペアってすごい寂しくなるんですよ。聞く方も辛いです。そのぐらい当事者の気持ちになっちゃうから、そこが一番怖い。今回私がよかったなと思うのは、野崎先生がいらっしゃったので、医療専門がやっとな入ったなって。やっぱり、この中にもう1人、今度はカウンセリングの先生を是非入れて聞いてほしいなと思います。是非お願いしたいです。よろしくお願いします。

(蒲原委員長)

それでは、少し事務局でご説明できる範囲でお願いします。

(事務局：吉田県立障害者施設指導担当課長)

ありがとうございます。今後取り組む中で、まずご本人と目を合わせて、こういう事が起きたこと自体を謝りながら、ご家族とも一緒になりながら、同じ目線でこの問題に取り組んでいきたいなというのを改めて感じました。

また、カウンセリングのお話の中で、もちろん虐待にあった方、また虐待してしまった職員の心の問題にも向き合うべきだ、という貴重なご意見をいただきましたので、この取組みの中でも取り入れて、反映させていきたいなと考えております。ありがとうございました。

(蒲原委員長)

大川委員、お願いいたします。

(大川委員)

中井やまゆり園の方を何度か見させていただいております。この身体拘束についてですけども、おそらく中井やまゆり園としては、強度行動障がいに対して専門的なアプローチをやっているんだという自負が非常に強いです。これは1992年から、強度行動障がいのいろんな事業が、現在に至るまであるんですけども、中井やまゆり園を評価してきた歴史がある

んですね。構造化のみで刺激を遮断しながらパニックを起こさなければ、それはすばらしい支援なんだという形でリードしてきた現状があると思うんですね。そういった意味で、大塚先生のご提案も非常に素晴らしい提案だとは思いますが、今我々が何をやってきたのかということ一度検証していかないと、非常に危ない事業をまた作っていくんだろうなと。要は、この身体拘束というのは、支援という名のもとに実施したわけですよ。職員は気がつかないうちに価値が転換されていて、自分たちが虐待をしているんだという側になっているんですね。でも、中井やまゆり園の職員室に賞状があったんですけども、数年前強度行動障がいへの対応が非常に素晴らしいと県が表彰しているんですけども、その時からやっていることは変わってないんだということなんですね。

なぜこういったねじれたことが起きているのか。やはり、強度行動障がいというものがどういったものなのか、二次障がいとは何なのかというものが全く議論されず、積み重なっていない。この現状が、すごくこう危ないなと感じています。刺激を遮断して、パニックが起きないようにするということは、一つの要素ではあるんですけども、そのことが社会に広がっているのかという視点が欠如しています。アセスメントをやっているということで、どの施設も、この業界も今、しきりに謳われているんですけども、その結果どうだったのかという検証がされてないです。

前回、てらん広場の発表でも発言させていただいたんですけども、やはり関われる人が増えているとか、居場所が増えているとか、本人が楽になっていっているとか、そういったものができて初めてアセスメントなんですね。そういったものが全く軽視されて、専門家、できてもないのに専門家だと言い続けている、この現状にどうやって終止符を打つのか。そのことについて、もっと議論を深めなければならないと思います。刺激を遮断するだけではなくて、心の発達、身体の発達、人はどこまでも、いつまでも死ぬまで発達、成長できるんだというこの観点。またこの実践がなければ、この議論というのは、もうずっとし続けることになると思うんですね。

先ほども、実践なんだという話をしているんですけども、本当に林委員、河原委員、我々は、ここで語るだけではなくて、実践が求められていると思っています。そういった意味で、本当に我々の至らなさが、こういった委員会を、まあ設置させていると、本当に深く反省をしています。

(蒲原委員長)

ありがとうございました。小西委員、お願いします。

(小西委員)

ピープルファースト横浜で、中井やまゆり園の記事について話したことを報告します。

障がい者を動物扱いしている。部屋に鍵をかけるのはひどい。報道のとおり的事件を隠蔽しているなら悲しい。カメラで観察されたくない、などの意見が出たことを報告します。これについては、今度、要望書を提出させてください。

次に、僕が中井やまゆり園を見たこと感想を伝えます。中井では、利用者が辛い環境の中でも頑張って暮らしていました。外に出ようと、必死に努力していました。そこには自由を奪われた仲間たちがいました。歩けるのに歩けない環境はよくないです。中井の環境は、周辺に広い場所もあるし、作業ができそうな工場などたくさんあります。散歩もしやすい場所だと感じました。日中活動がないのは、環境の問題ではありません。施設と職員の意識の問題です。津久井から来た松田さん、平野さん、吉田さんの辛い過去の暮らしが、中井にはありました。3人の暮らしについて反省がされていません。つい最近、僕の場所に来た松田さんは背筋が伸びて、背が高く見えました。平野君も動きがよくなりました。冗談も言えます。平野君と職員は一緒に失敗しています。平野君は職員と一緒に喜んだり、悔しがったり悲し

がったりしています。平野さんと職員は一緒に成長しています。職員は仲間と本気で関わってもらいたいです。職員と仲間は一緒に苦勞していいんです。職員が諦めたら、仲間の人生が終わってしまいます。仲間たちはみんな幸せになれます。終わります。

(蒲原委員長)

ありがとうございました。プロジェクトチームが作られていますし、これから全体的な検証もやるということの説明がございましたので、是非今日の様々な意見を十分踏まえて、やってもらおうと。ちょっと、この検討会とは違うのかもしれませんが、私もそういうふうに思ったので、是非対応をよろしくお願ひしたいと思います。また、委員の方々もよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、そろそろ予定の時間がまいりました。本日の大きく三つの議事について、以上で終わりたいと思います。皆様におかれましては、進行にご協力いただきまして本当にどうもありがとうございました。それでは事務局の方にバトンを渡したいと思います。よろしくお願ひします。

(事務局：道躰参事監)

委員長、ありがとうございました。本日も数多く貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

では準備が整いましたので、委員長から知事に中間報告書を手交いただければと思います。

【中間報告 手交】

(黒岩知事)

この当事者目線の障がい福祉に係る将来展望検討委員会の中間報告を、今いただきました。これ、大変重く受け止めたいというふうに思っております。皆様、真剣に議論されてこられた。そして、障がい当事者の方が3人入っていただいて、ストレートな思いをどんどんぶつけてくださった。それが、しっかりと包み込まれる、全部包み込まれるようにまとめられたものというのは、これまでなかったような報告書であるというふうに思っております。

我々は、津久井やまゆり園事件という大変悲惨な事件を二度と起こしをいけないと。そんな思いの中で、この新しい障がい福祉を作っていくかきやいけない。これは、そう簡単な話ではないぞといった中で、皆様のお力をお借りして、一歩ずつ一歩ずつ進んできたわけでありませう。

その中で、これは中間報告でありますから、これまでの議論をまとめたもの、皆さんのご意見をまとめたものでありますけれども、これが最終方向に向かって、じゃあどんな提言になってくるのかといったことはですね、しっかりと我々がフォローしていきたいなというふうに思っております。

本来は、この「知事」というのは、第1回目の冒頭に出てきて、あいさつをして消えて、最後に今、中間報告をもらうところだけ出てきて、ご苦勞さまでしたというのが普通なんですけれども。会議の中で、何度も出てきた言葉の中に、「県の本気度が問われているんだ」といったことがありまして、この県の本気度を一番見せるのは、私自身の本気度を見せる。これだろうと思って、この5回の検討会に全部フル出場させていただきまして、全部の議論を聞かせていただきました。

それとともに、中井やまゆり園の視察にも私も行かせていただきました。ここでの議論を踏まえた上で、またその現場を見たという中で、非常に学ぶこともたくさんありました。虐待と言われていることが、なぜ今も続いているのか。これだけ、この議論をして、そういったことをやめていこうと言ったにもかかわらず、なぜ、今も虐待といったことが行われている

るのかと。現場に行って、見てまいりました。それは、職員がそのときの感情によって、ある種暴力的に虐待するとか、そういうことではどうもない。もう構造的に、みんなその障がい者のために、安全のために、という支援をきちっとするんだと。

先ほどの大川さんの話もありましたが、「刺激を受けるとパニックになる」という人を安全にするためには、刺激を受けない環境にしてあげることが大切な支援なんだ、と思い込んでいるから、部屋に閉じ込めている。それは今の議論で言えば、虐待に当たるわけでありまして、虐待してやろうと思って虐待をしているんじゃないくて、支援してあげようと思って、虐待になっているという。こここのところの根本のところメスを入れていかないと、我々は生まれ変わることはできない。

今日、「実践」という言葉もありましたけども、言葉でいくら追及しても、それが具体の実践になって結びついていかないと、空回りするだけだというふうに思いました。これは非常に、まだまだ長い道のりだとは思いますが、これからも、県は本気度を見せ続けながら、この問題を乗り越えていきたいと考えています。ですから、今後とも是非またご協力のほどよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

それとともに、言わなきゃいけない大事なポイントを忘れそうになっておりました。今回いただきました、この検討委員会の中間報告の中で、この「ビジョンを実現するための普遍的な仕組みづくりについては、条例制定も含めて検討すべき」とのご提言をいただいておりますので、県内部でもしっかりと検討しまして、県議会ともご相談しながら、進めていきたいと考えております。

本当にどうもご苦労さまでした。ありがとうございました。

(事務局：道躰参事監)

閉会の挨拶